



西東京



主な内容

【3面】年末保育の実施 【3面】田無庁舎来庁者用駐輪場について 【8面】西東京プレミアム応援券 一般チケット抽選受付開始!

～高齢者・障害者・子どもの虐待をみんなでなくそう～

あなたの気付きを 行動につなげてみよう

11月は
児童虐待防止
推進月間



子どもへの体罰は法律で禁止されています

令和元年6月に児童福祉法等改正法が成立し、親権者などは児童のしつけに際して、体罰を加えてはならないことが法定化され、令和2年4月から施行されています。

この法改正は、体罰によらない子育てを社会全体で推進し、保護者が子育てに悩んだときに適切な支援につながることを目的としています。

詳しくはこちらから

「体罰等によらない子育てのために
～みんなで育児を支える社会に～」



心配な状況(場所、時間帯、気になる方の特徴など)に気付いたらまず相談を!

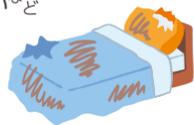
経済的虐待

本人の財産やお金を勝手に使う・正当な理由なく本人に使わせない・必要なお金を払わないなど



介護・世話の放棄(ネグレクト)

適切な食事を与えない・介護や世話をせず、家に閉じ込める・適切な医療やサービスを受けさせないなど



身体的虐待

殴る・蹴る・叩く・つねる・激しく揺さぶる・身体拘束・部屋に閉じ込める・やけどを負わせる・外に閉め出すなど



性的虐待

わいせつな行為をしたり、させたり、見せたりする・排泄の失敗の罰として下半身を裸にするなど



心理的虐待

言葉による脅しや侮辱・怒鳴る・親族間での差別的な扱い・無視する・目の前で他の家族に暴力をふるうなど



高齢者虐待に関する相談窓口

◇お住まいの地域を担当する地域包括支援センター
受付時間 月～土曜日 午前9時～午後6時

高齢者支援課

番 042-420-2811
受付時間 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

センター名	担当地域	電話番号
栄町地域包括支援センター	ひばりが丘北・北町・栄町・下保谷	番 042-438-7090
富士町地域包括支援センター	東町・中町・富士町	番 042-451-1203
泉町地域包括支援センター	北原町・泉町・住吉町	番 042-424-1200
田無町地域包括支援センター	田無町・保谷町	番 042-467-8850
緑町地域包括支援センター	緑町・谷戸町・ひばりが丘	番 042-461-7081
西原町地域包括支援センター	西原町・芝久保町	番 042-451-8844
向台町地域包括支援センター	南町・向台町	番 042-468-2340
新町地域包括支援センター	新町・柳沢・東伏見	番 042-462-1695

障害者虐待に関する相談窓口

◇障害福祉課 番 042-420-2805
受付時間 月～金曜日午前8時30分～午後5時15分

高齢者・障害者虐待に関する 夜間・休日の緊急時

◇西東京市役所(代表) 番 042-464-1311

児童虐待に関する相談窓口

◇子ども家庭支援センターのどか 番 042-439-0081
受付時間 月～土曜日午前9時～午後4時

児童虐待に関する 夜間・休日の緊急時

◇児童相談所全国共通ダイヤル 番 189番

子どもの相談・救済に関する窓口

◇子ども相談室 ほっとルーム 番 0120-9109-77
受付時間 ●月～金曜日午後2時～8時
●土曜日午前10時～午後4時

地域包括支援センターとは

地域で暮らす高齢者の皆さんを、介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から総合的に支えます。皆さんがいつまでも住み慣れた地域で生活しているように、地域包括支援センターをご利用ください。